

平成 26 年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 第 4 回介護予防・高齢者活躍推進に関する会議 会議録

1 開催日時

平成 26 年 11 月 18 日（火） 18:30～19:30

2 開催場所、

北九州市役所 3 階 大会議室

3 出席者等

(1) 構成員

伊藤代表、古市副代表、稲留構成員、江藤構成員、桑原構成員、二郎丸構成員、田中構成員、田村構成員、手島構成員、中尾構成員、永野構成員、宮本構成員、力久構成員

(2) 事務局

地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、健康推進課長、健康づくり・介護予防担当課長、総務課計画調整担当課長
ほか関係職員

4 会議内容

(1) 次期北九州市高齢者支援計画試案（第 2 稿）

(2) その他

5 会議経過及び発言内容

〔次期北九州市高齢者支援計画試案(第 2 稿)について〕

構 成 員

「口腔保健支援センター(79 ページ)」と「お口の元気度アップ事業(80 ページ)」について掲載されているが、「口腔保健支援センター」は口腔保健についてどのようなスタンスで取り組まれているのか。

介護予防担当課長

「お口の元気度アップ事業」は、誤嚥性肺炎の予防や口腔ケアなど高齢者を切り口としている。「口腔保健支援センター」は妊婦から高齢者まで世代を通じて歯科口腔保健を総合的に推進していくもの。

構 成 員

「高齢者雇用環境づくり事業(71 ページ)」の目標設定が 25 年度実績 21,212 人に比べて 29 年度目標値を 10,000 人に下げているのはなぜか。

総務課計画調整担当課長

25 年度は一過性の要因により高い実績となっている。平年ベースでは 29 年度目標値に設定している 1 万人と同程度である。

代表構成員

目標値比較として適当ではないので記載方法を検討して欲しい。

構 成 員

「地域リハビリテーション活動支援事業(82 ページ)」では、市としてリハビリテーション専門職の関わり方をどのように考えているのか。

介護予防担当課長

検討中の部分が多々あるが、大きくは 2 つの柱で、地域を支援していただく例えばサロンや自主的な活動の中で行き詰っているところにリハ職を派遣し、助言をしたり出前講演を行ったりする。次には、地域ケア会議に積極的に関わっていただきたいと考えている。

構 成 員

北九州にいる作業療法士・理学療法士・言語聴覚士などが積極的に事業に関わっていくというだけでよいか。

介護予防担当課長

基本的には市の事業なので地元の専門職の方々と連携しながら実施するという形になる。

構 成 員

リハ職が関与していく場合に、無償によるボランティアなのか有償とするのか。リハ職も雇用先で業務に従事しているので無償ボランティアで職場を離れるというわけにはいかない。大分県杵築市の事例のようにリハビリ専門職と行政が契約、雇用をして地域ケア会議等に定期的に関わってもらうのか。

介護予防担当課長

具体的には検討中だが、いくつかのパターンが考えられる。病院や施設に勤めている方、市職員であるリハ職の活用、事業所への委託といったパターンが考えられる。

頂いた意見のとおり既存の事業の中ですべてボランティアでしてもらうということにはならないと思う。そのあたりは手当てを考えながら事業設計をしていく。

構 成 員

「介護予防効果測定評価事業(84 ページ)」では、体力測定やアセスメントの情報をどういった事業に提供していくのか。

介護予防担当課長

介護予防につきましては、様々な事業を実施しているが短期評価では効果が認められるものでも長期的に継続でき、その効果が得られるのか、というところに課題が残っていると意見を頂いた。

具体的にどのように評価していくのか、事業にどのようにいかしていくのかは決まってない。体力測定や自覚的な評価これまでの取り組みを生かしながら事業のなかで組み立てていきたい。たとえば委員会のような形をとり、外部の方の専門家等の意見をききながら評価をきちんとして事業につなげていく仕組みを作りたいと考えている。

構 成 員

「介護予防効果測定評価事業」において、二次予防事業やお口の元気度アップ事業などで効果が出ていたが、事業に参加しない方や口腔機能というのは機能が落ちていかないと気がつかないので事業終了後の方や参加しなかった方にも気付く体制まで気をつけてほしい。

介護予防担当課長

事業を終了してからどうなったか、参加しなかった方がどうなのか、その比較だとか事業評価の中で重要どころだと考えている。そういった方々の状態を把握することは容易ではないが、たとえば市民モニターにお願いするかこういった会議の場でご意見をいただきながら今後の参考にしたい。

構 成 員

各事業の具体的な指針がいつ頃に示されるかわかればこちらとしても準備ができるのでスケジュールを教えて欲しい。

介護予防担当課長

現段階では全く具体的な実施時期は決まっていない。

新しい総合事業が 27 年度から 29 年度の間で移行することとしている。この期間内で、新しい総合事業の実施スケジュールが具体的にになってきたら情報提供していきたい。

構 成 員

「高齢者地域交流支援通所事業(84 ページ)」で、「運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムによる」といった記載がある。これまで実施してきた事業のうち何を指しているのか。福岡県栄養士会としては関わっていないが、どういった内容のものになっているのか。

高齢者支援課長

地域交流デイサービスとして市民福祉センターにて、二次予防事業の一環として社会福祉協

議会が運動などをおこなっている。口腔教室や栄養教室、手先を使った認知症予防などを実施している。プログラムの具体的な内容は後日資料提供したい。

構 成 員

「ロコモ予防推進員養成事業(82ページ)」について、どういったことをするのか。ロコモ予防には栄養も関わっているがその点を考えているのか。

介護予防担当課長

ロコモ予防推進員養成事業では、ロコモ予防の認知度向上やチェック方法、改善方法を広げていきたい。栄養や口腔機能が運動器の機能向上にもつながっている点は理解している。研修内容のなかで参考にしていきたい。

構 成 員

来年度から地域包括ケアシステムを作っていくにあたって介護保険要支援1・2に対するサービスの一部がなくなる。それを何かの形で受けなくてははいけない。北九州市で5000人が要支援1の認定を受けており、新しい総合事業では介護給付サービス(訪問介護・通所介護)を受けられなくなる。新しい総合事業で地域支援事業に移行するその部分を誰が担うのかという課題がある。

国の基準では、いままで介護保険サービスとして提供を受けていた内容相当のものを事業所から提供を受ける人もいれば、緩和した基準によるサービス(A型)や住民主体によりサービス提供するB型によるサービス提供を受ける方もでてくる。限られた財源のなかでサービス事業を展開していく場合に、似たような事業がたくさんある。地域包括支援センターが行う事業、社会福祉協議会が行う事業、各市民センターまちづくり協議会、各自治体などが行うものなど事業が重複するものを整理していく必要がでてくる。

地域で困った高齢者を探すのに誰に頼んだらよいかわからない。民生委員さんは疲弊している。福祉協力員は社会福祉協議会というワンクッションはいつてどうしたらよいかわからない。福祉協力員の仕事・存在がわからない。

新しい地域支援事業を行ううえで、A型サービス、B型サービスや複数の事業を併行してやるときにお金的にも人的にも足りない。担い手になる地域の方はいろんな役割を兼務したり年齢的にも高齢で難しい。

社会福祉協議会は設立当初は、介護保険制度のない時期にヘルパーの紹介業務などからはじまったと思うが、介護保険ができた現在でも同じことをして重複して無駄が多い。無駄なお金はほかに廻したほうがいい。

地域ケア会議が70箇所ほど必要になってくる。地域の方は高齢化してきて難しいとなれば、地域包括支援センターが中心になってこれからの事業をやっていくほうが良いのではないか。社会福祉協議会の規模を縮小してよいのではないか。

代表構成員

本分科会の範疇を超えているもの、他分野別会議で議論しているものもある。ここで議論する場ではないと考えるので、各分野別会議の全体調整会議で調整していただくが、せっかくの意見提案なので意見交換があればお願いします。

構 成 員

大きくなり過ぎた社会福祉協議会とはどういうことか？

構 成 員

事業が多すぎる。現在は、介護保険サービスや地域包括支援センターが担っている事業ができているので重複している事業は整理すべきではないか。

構 成 員

不要となった事業は整理したり、受託事業で市に戻したりしてきた。

役割として介護保険ではカバーできない隙間の部分を社会福祉協議会が担っている。

社会福祉協力員はボランティアで、地域の見守りをしている。誰かに命令されてしているのではない。昔のように隣を気にかれたり近所の子どもをしかったりというようなことをしている。行政からお願いされてするのではなく、みんなが出来ることを少しずつ頑張っている。

こうという趣旨に賛同した人が福祉協力員をしている。

構 成 員

福祉協力員の仕事がわからない。医師会などでも把握できていないので周知されるようにしたほうがよいのではないか。

構 成 員

民生委員だけで校区全体の高齢者ひとりひとりを見守ることは難しいので、福祉協力員が補っている。虐待であったり認知症が進んだりなど行政などのサービスが必要になったときに民生員につなぐという役目をしている。

構 成 員

「民生委員より福祉協力員のほうが年上で気を使っていいことがいえない。」また、「福祉協力員も自分が年上なので上から言うようで遠慮していいない。」などの意見がある。

福祉協力員はボランティアで無償とはいっても事務局の運営などに経費はかかっている。

社会福祉協議会が隙間の仕事をしているというが何を隙間というのか。高齢社会ですべてをしていくと市の財政が破綻する。無駄をなくしたほうが良いのではないか。

構 成 員

事業運営にお金がかかっているのは確かだが、事業運営をしている人たちが、福祉協力員の研修やネットワークをつくったりしている。基礎的な財源は必要ではないか。その財源がないと新任や現任の福祉協力員の研修をきめ細やかに行えない。そうなると地域の見守りの目がなくなってしまう。

福祉協力員も高齢化しているので、企業などへ出向いて若い世代のうちから地域に関わってもらいたいと出前講演も行っている。

構 成 員

「福祉協力員がなにをしているかわからない」や「偉そうにしている」などの意見もある。

市民に、社会福祉協議会や福祉協力員が何をしているのかわかりやすく、無駄をなくして活動が見えるようにしたほうがいい。

今回の意見交換で福祉協力員の活動や役割はわかってきた。

構 成 員

お話の中にあつた無駄な事業などは省いて、頂いた貴重な意見は今後の活動にいかしていきたい。しかし地域の民生委員や社会福祉協力員の頑張りは評価してあげたい。

構 成 員

私も民生委員に知り合いが多く、いつも民生委員の弁護側にまわっている。こういう場で民生委員の仕事を増やすなど行政や区役所にいっている。がんばっていることはわかっている。

代表構成員

今後、事業が作られていくのには時間がかかりそうだが、手島構成員の意見も含めて経過を追っていく形になる。

事 務 局

本日の議題とした次期北九州市高齢者支援計画試案は、今週、来週で開催される各分野別会議でも諮ります。そこでの意見をふまえて、来月はじめに調整会議を開催する。そこでパブリックコメントのための素案を策定する予定である。その後は市議会など所定の手続きをして速やかにパブリックコメントを実施する。来年3月に計画を策定する予定である。

パブリックコメントにかける計画の素案は、完成次第、構成員の皆様へ送付を予定している。